

はじめに

高石市は約 11.35 km²というコンパクトな市域の中で、内陸部が約 6 km²の平坦で密集した住宅地で、徒歩圏内に鉄道駅が 6 駅あり、大阪都市圏へのアクセスに恵まれた便利で住みやすいまちです。

また、臨海部は約 4 km²、石油化学コンビナートの工業専用地域で、法人市民税等による健全財政を背景に都市基盤整備を進めてきました。

しかし現在、昭和 40～50 年代、人口急増によりスプロール的に開発されてきた狭わいな住宅地の老朽化や、企業社宅の減少、少子高齢化の進展などにより、人口も減少の一途をたどっています。

さらに、近隣の郊外型の大規模ショッピングセンターの進出により、駅周辺の商店街等の中心市街地の活性化も求められています。

そんな中、現在、南海本線連続立体交差事業が進められており、駅周辺のまちづくり等、この完成度を高めるためにも、「都市再生」が重要な政策課題となってまいりました。

以上のことから、平成 18 年度から平成 19 年度の 2 ヶ年をかけて、市の将来のまちづくりの指針となります「都市計画に関する基本的な方針」（高石市都市計画マスタープラン）の改定を実施しました。

今後、このマスタープランを着実に進めることにより、平坦で小さな都市の良さを最大限に活かし、少子高齢化にも対応し、バリアフリーで、地球環境にも配慮した、かつ生活者重視で利便性の高い、子どもたち、若い世代も高齢者も、障がい者の方々も安心して一生涯住み続けて頂ける、まさに“コンパクトシティ”に都市再生をしながら、そんな“人にやさしいまち”人間都市高石を目指してまいりたいと考えています。

結びになりますが、改定にあたりましては、本市都市計画審議会委員の皆様をはじめ市民の皆様方より、貴重なご意見、ご提言等を頂きましたことに心から感謝と御礼を申し上げます。

平成 20 年 3 月



高石市長 阪口伸六